

平成26年 教育委員会第16回定例会 会議録

日 時 平成26年9月9日（火）

午後3時03分～午後4時17分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 協議

【子ども総務課】

(1) 平成27年度 子ども・教育部予算編成方針（案）【秘密会】

(2) 平成26年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
対象事業（案）

【子ども支援課】

(1) 千代田区立幼稚園使用条例施行規則の一部を改正する規則

第 2 報告

【子ども総務課】

(1) 平成26年度 区立幼稚園・こども園・学校・保育園の運動会等

【指導課】

(1) 全国学力調査の結果

(2) 千代田区中等教育の在り方検討会について

第 3 その他

【子ども総務課】

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田（9月20日号）掲載事項

(3) デング熱の対策

出席委員（4名）

教育委員長	近藤 明義
教育委員長職務代理者	中川 典子
教育委員	古川 紀子
教育長	島崎 友四郎

出席職員（8名）

次世代育成担当部長	大矢 栄一
子ども総務課長	村木 久人
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども支援課長	北村 雅克
子育て対策担当課長	加藤 伸昭
児童・家庭支援センター所長	恩田 浩行
学務課長	伊藤 司

指導課長	佐藤 興二
------	-------

欠席委員（0名）

欠席職員（3名）

子ども・教育部長	高橋 誠一郎
参事（子ども健康担当）	田中 敦子
子ども施設課長	辰島 健

書記（2名）

総務係長	久保 俊一
総務係員	田口 有美子

近藤委員長	<p>開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することとしますので、ご了承いただきたいと思います。</p> <p>ただいまから平成26年度教育委員会第16回定例会を開会します。</p> <p>本日、高橋子ども・教育部長及び田中参事、さらに、子ども施設課長の辰島課長は公務により欠席でございます。</p> <p>今回の署名委員は、中川委員にお願いいたします。</p>
中川委員	はい、承知しました。
近藤委員長	<p>本日の議事日程はお配りしてあるとおりでありますが、第1、協議、子ども総務課分、平成27年度子ども・教育部予算編成方針（案）は、意思形成過程であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書きの規定に基づき非公開としたいので、その可否を求めます。</p> <p>賛成の方は挙手を願います。</p> <p style="text-align: center;">（賛成者挙手）</p>
近藤委員長	<p>全員賛成につき、非公開とします。</p> <p>この件につきましては非公開となりましたので、議事日程の最後に、関係者以外退席して行いたいと思いますので、よろしくお願いたします。</p>

◎日程第1 協議

子ども総務課

- （2）平成26年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価対象事業（案）

子ども支援課

- （1）千代田区立幼稚園使用条例施行規則の一部を改正する規則

近藤委員長	<p>それでは、日程第1、協議に入ります。</p> <p>平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の対象</p>
-------	---

事業（案）について、子ども総務課長より説明を願います。

子ども総務課長

それでは、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきまして、こちらの資料に基づいてご説明させていただきます。

本日、資料は、A4のもの1枚だけおつけさせていただいております。

こちら、毎年実施しております教育に関する点検・評価ですが、この対象事業につきまして、この委員会でも何度か皆様のご意見をお聞きして、ご議論いただきましたが、その結果、事務局の案といたしまして、本日資料につけております1番から10番まで、この10の事業を、昨年度の実績になります。が、本年度実施する点検・評価の対象事業としてお願いしたいと考えております。

本年度の点検・評価の予定ですが、この後、10月20日に第1回目の有識者会議を実施したいと考えております。それから、11月17日に第2回目の有識者会議、その後、特に有識者の方々の間でご意見がなければ、この2回の会議をもちまして、有識者の方々のお集まりいただく機会は終了といたしまして、それぞれ、各有識者の方々のご意見をまとめていただき、12月に有識者の方々のご意見をいただき、点検・評価案を作成したいと考えてございます。

その点検・評価案につきましては、教育委員会に同時にお示しいたしまして、1月頃、もう一度評価案をまとめまして、最終的には2月頃、議会、区民等への公表、報告という形で行いたいと考えております。

ご説明につきましては以上です。

近藤委員長

ありがとうございます。

今、日程のお話もございました。さらには、これは前々回ぐらいの教育委員会でしょうか、それぞれ、私どもが気付いた部分について意見を申し上げた経緯があったと思います。

何かございましたらお願いをいたします。

あのときにお話をした内容で、こんなことがこの部分に生かされているというような、何か説明的なものというのは。

子ども総務課長

当初、私どもから出た案といたしまして、幾つか区の主要施策の成果の中に出ております重要事業、そういったものをベースといたしまして案を出させていただいたんですが、その中から、さらに幾つか委員の皆様の意見をもとにまとめさせていただきました。

特に、出てきたものといたしましては、例えば、子ども発達センターですとか、学校給食の関係ですとか、こういったものは当初なかったわけですけど、こういったものを、委員の皆様のご意見を踏まえた上で、対象事業という形にさせていただきました。また、いじめ問題等の関連もございまして、心の教育ですとか、あるいは情報モラル、そういったものにつきましても、今回入れさせていただいたところでございます。また、校内通級、こちらにつきましては、平成28年度からになります。が、また新たな事業も開始されますので、そういったことを踏まえまして、皆様のご意見を踏まえた形でち

らに入れているという形になってございます。

本日、特に委員の皆様からのご意見がないようでしたら、この形で進めさせていただきますと思いますので、よろしく願いいたします。

近藤委員長

いかがでしょうか。前回幾つか意見を申し上げたものが生かされた形で、今日ご提示をいただいているということです。

どうぞ。

中川委員

10番の校内通級指導の推進で、今、課長が、28年度新たな事業も始まるというふうにおっしゃっていたんですけど、これは各学校に通級学級を置くという、設置するという、そのことを指していらっしゃるんですか。

子ども総務課長

そうです。

中川委員

わかりました。

あともう一つ、この中でICT教育の推進というのは、ここではなくなっていますが。

教育長

前回もご意見をいただきましたが、今年度、平成26年度に各校に新しいパソコンですとかタブレットを整備して、今年度途中からICT教育を始めるというのが現状です。この点検・評価は昨年度の事業について実施するものでありますので、できれば来年度に点検・評価をする際に、今年度の導入の実態とか、導入してからの各現場でのICT教育の実態とかを踏まえて評価していただいたほうがよろしいのではないかと考えています。平成26年度に実施する平成25年度の事業の点検・評価というところからは、1年先延ばしさせていただければと思います。

近藤委員長

よろしいですか。

(なし)

近藤委員長

特に新しい意見はないようですので、先へ進めさせていただいてよろしいですか。

(了承)

近藤委員長

それでは、先へ進みます。

千代田区立幼稚園使用条例施行規則の一部を改正する規則について、子育て対策担当課長より説明を願います。

子育て対策担当課長

今回ご提案させていただいているのが、幼稚園使用条例施行規則の一部を改正する規則ということで、具体的には、新制度に伴いまして、様式の整備をさせていただきました。なので、今回様式を整備したところの条文について、改正を行っております。

様式についてご覧いただければと思います。

2枚めくっていただいたところに、今までの入園申込書がついております。こちらが改正前の入園申込書となっております。今まではこちらのほうでお申し込みをいただいていたということになります。その裏についてですが、幼稚園の入園申込書の短時間保育ということで、幼保の一体施設があります千代田幼稚園、昌平幼稚園につきましては、また別の様式がありました。これを1つにまとめたものが、最後のページにございます改正後の幼稚

園入園申込書の短時間保育用という形のものになっております。

中段少し下のほうに、入園を希望する園ということで、ここに一まとめで書かせていただいております。また、今までなかった同居家族の状況のところの前年（度）の区民税の課税の有無と、今度、新制度になりますと、幼稚園の保育料も所得に応じた形になりますので、こういったところをつけ加えさせていただきます。

また、裏面をご覧くださいければと思います。

裏面で、今までなかったところですが、児童の状況といったところで、0～2歳児のときにどちらに入っていたとか、ご自宅で保育していたとか、また、健康状況など、ここで把握させていただければと思っております。

また、父母の状況といったところで、今まで特にご両親がどこで働いていらっしゃるかというところ、把握はしていなかったんですが、ここで緊急の連絡先等を確認させていただきたいと思っております。

また、同意事項といたしまして、7点、今回用意させていただいて、最後に同意をしていただくという形をとらせていただいております。

説明については以上でございます。

近藤委員長

ありがとうございました。

いかがでしょうか。ご質問等ございますか。

どうぞ。

中川委員

すごく細かいことで、ごくごくまれなことだと思うんですけど、この新しい申し込み書の2番に父母の状況というのがあるんですけども、中には父母じゃない保護者の方がいらっしゃると思うんですが、そういう場合はどう対処するんですか。

子育て対策担当課長

保護者の日中の状況といったところで、書かせてはいただいているんですが、具体的には相当、今、中川委員言われたとおり、まれなケースにはなると思うんですが、保護者以外の連絡先というところでご記載いただくようになります。

近藤委員長

よろしいですか。

子育て対策担当課長

すみません。保護者ですよ、基本的には。この書き方は少し、保育園のをそのまま持ってきてしまったので、ちょっと書き方を工夫します。申しわけございません。

中川委員

はい。

近藤委員長

そうですね。「父母」という言葉と「保護者」という、そのあたりの微妙な概念の食い違いというんでしょうかね。もうちょっと整理が必要かなと思います。

子育て対策担当課長

わかりました。ありがとうございます。

近藤委員長

それでは、そのあたりにもう一度目を通していただいて、この件については改めて議案として提出し、決定することといたします。

子育て対策担当課長

ありがとうございます。

近藤委員長

では、先へ進みます。

◎日程第2 報告

子ども総務課

(1) 平成26年度 区立幼稚園・こども園・学校・保育園の運動会等
指導課

(1) 全国学力調査の結果

(2) 千代田区中等教育の在り方検討会について

近藤委員長

日程第2、報告に入ります。

初めに、子ども総務課長より報告をお願いします。

子ども総務課長

それでは、子ども総務課からの報告事項といたしまして、平成26年度区立幼稚園・こども園・学校・保育園の運動会等のお知らせということでございます。

本日、資料、ホチキスどめのものが1つついてございます。こちら、毎年ご連絡しておりますが、この秋の各学校・園等の運動会の開催の日時の予定でございますので、こちらをご覧ください、都合がつく場合にはご出席等、よろしくお願いいたします。

ご説明は以上です。

近藤委員長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。ご質問等ございますか。何かお気づきのことがありましたら、また途中でも結構です。質問で出していただければと思います。

先へ進みます。

次に、指導課長より報告をお願いします。

指導課長

報告2つございますが、1つずつ分けてご報告をさせていただきます。

まず1点目は、全国学力学習状況調査の結果についてでございます。教育委員会資料に基づきまして、ご説明申し上げます。

実施日、4月22日火曜日に行われたものです。

対象学年は小学校第6学年、教科は国語と算数でございます。こちらの全国の調査では、A問題、B問題がございまして、A問題は主として知識が中心となっているもの、B問題は主として活用問題となっております。

中学校は第3学年、教科が国語、数学でございます。

小学校の結果をご覧ください。全体比較、平均正答率での、全国と東京都と千代田区の平均正答率の比較をさせていただいております。国語A、国語B、算数A、算数Bともに、全国、東京都を上回った数字となっております。

1枚おめくりいただけますでしょうか。

こちらに、経年比較ということで、平成21年度から26年度までの千代田区、東京都、全国の平均正答率の推移を示しております。平成23年度は、東日本大震災の影響で実施されておりませんので、平成22年度から飛んで平成24年度という比較でございます。

先ほどの棒グラフとこちらの経年比較の折れ線グラフを見ていただきながら、小学校の結果を受けた分析についてご説明を申し上げたいと思います。

こちらにありますように、小学校国語A、B、算数A、Bともに全国、都の平均正答率を上回っており、千代田区の平均正答率は総じて高いというふうに思われます。また、国語、算数ともにA問題よりもB問題の正答率が低くなっており、全国や都の傾向と同様に、習得型の学習よりも活用型の学習に苦手を感じる児童が多いと思われます。

また、経年比較から読み取れることといたしましては、全国や都の平均正答率と千代田区の平均正答率を比較しますと、今年度は全てのテストで前年度よりも差が縮まっていると。今までは千代田区のほうが上位、優位になっていたところなんですけれども、全国、東京都の平均正答率と千代田区の差が詰まってきているということが読み取れるかと思えます。そのことから鑑みますと、昨年度と比べると、平均正答率がやや落ちているとも考えられます。

また、国語よりも算数の学習について、A、Bともに平均正答率が高いという形になっております。これは問題の難しさ、難易度にも影響してくるものでございます。

そこで、この分析を受けて、区として今後の方向性をどのように考えているのかということをお話ししたいと思います。

区としては、平均正答率が総じて高いことから、今までの取り組みを継続していくことがまず重要であろうと考えております。しかし、やや平均正答率が、経年変化で見られているように、少し千代田区自体も落ちている懸念もあることから、本調査の結果を丁寧に分析し、指導の改善を図ることが必要であると考えております。特にB問題の平均正答率が低いことから、活用型の学習形態をさらに進めながら、活用能力を高めていく必要があるかと思えます。具体的には、各教科などで、問題解決型の学習だとか、あるいは教科横断型の学習等を、各学校で取り組みを工夫して実施していくことが求められてくるかと思えます。また、取り組みが明確でない学校には、成果を上げている他校の取り組みを紹介するなど、助言をしまして、学校の実態に合った取り組みを実施していくことが有効であろうかと思えます。

また、毎年活用型の学習に、いわゆるB問題のほうですけれども、課題が見られることから、教育研究所で行っております教育課題研究などを使って、活用型学力を向上させる授業のあり方についても、区全体として研究に取り組み、検討する必要があるかなと思っております。その際、教育課題研は各校から1名、教員が委員となっていただいておりますので、そこで各校の授業力のあるミドルリーダーとなっている教員に委員になっていただいて、委員会を立ち上げていくということも必要かなと思っております。

続きまして、中学校のご説明を申し上げます。資料は3ページをご覧ください。

中学校におきましても、国語A、国語B、数学A、数学Bともに全国、東

京都を上回っております。

最後のページをご覧いただきたいと思います。

こちらにも経年比較のグラフを記載させております。こちら、小学校と違いまして、折れ線グラフが切れてございます。理由は、※印の2つ目に書いてありますように、平成22年度が抽出校による実施であったため、この年は本区の中学校在学児童が抽出されませんでしたので、データはございませんので、切れております。

では、中学校の結果を受けた分析につきましてご説明申し上げます。

国語A、B、数学A、Bともに全国、都の平均正答率を上回っており、千代田区の正答率は総じて高いと言えます。また、A問題よりB問題の正答率が低く、特に国語科においては、習得型の学習より活用型の学習に苦手を感じる生徒が多いと考えられます。経年比較より、全国や都の正答率と千代田区の正答率を比較しますと、やはり一昨年度、昨年度、今年度と、徐々にポイント差が減少していることが見られます。このことから、やはり平均正答率がやや下がり傾向であるという懸念がございます。

今後の方向性といたしましては、千代田区の平均正答率は総じて高いことから、まずはそれぞれの学校の取り組みを継続していただいて、さらに分析を進め、発展させていくことが重要であろうかと思っております。

また、小学校同様なのですけれども、やはり活用型の学力を身につけさせることが必要だと思っております。その手だてとしては、各教科でみずから課題を設定し、基礎的、基本的な知識、技能を活用し、また、他者と相互に思考を深めたり、まとめたりしながら、課題を解決していくという授業の流れとか、あるいはカリキュラムの編成が必要かと思っております。

これまで、各学校では調査結果を分析し、授業を改善していくという取り組みをされてございますので、今まで以上に丁寧に分析し、学級や生徒の実態に応じた指導の充実を、それぞれの学校で図る必要があるかと思っております。

そこで最後に、今回、全国の学力調査の結果が出たところで、4月22日、第7回定例会において、今回の全国学力・学習状況調査の結果の公表について議論をしていただいております。9月になったら改めてご確認をさせていただきますというようなこととお話をしていたかと思っております。

ちょっと振り返りをしまして、その際に、学校ごとの公表は自治体の判断によるということで、ご意見をいただいたものを若干紹介させていただきますと、ここは成績が良かった、悪かったということは、本区の学校数が少ないという状況から、言わなくていいのではないかと、個別に公表する意味はないというご意見をいただいております。また、ストレートに各校ごとの公表はすべきではないというご意見。あるいは、学校の得点、要するに数値にあらわれる意味での学力と称される得点を公表していくということは、いい結果には結びついていかないのではないかと。なので、学校ごとの公表はすべきではないというご意見もございました。また、個々の学校の状況とか、

あるいは個々の子どもたちの状況を十分に斟酌することなく、学校を一からげにして結果を公表するというようなことは、公教育の活動にとって好ましくないであろう。やはり千代田区においては公表すべきでないというように、4人の委員の皆様から、共通して、学校ごとの公表はすべきではないというご意見をいただいております。なので、前回、委員長のおまとめで、時期が近づいたときには、原案が出てくるものと思います。そこで再度議論を加えればよいというようにお考えでまとめていただきました。

そこで、指導課の原案といたしましては、特に資料はございませんけれども、4人の委員の皆様の意見に基づきまして、千代田区は学校ごとの公表はしないということで考えてございますので、改めてご確認していただければと思います。よろしくお願いたします。

報告は以上です。

近藤委員長

ありがとうございます。

今、報告事項の中でのお話でございます。特段意見がなければ、そのまま聞いて、そのとおりの形で動いていただくということでよろしいのではないかと思います。特に、今の課長の説明を聞いた後で、さらにはこういう時期で、新聞でさまざまな情報が流されております。例えば静岡の問題ですか、それぞれお考えがとおりだと思いますが、今、特に一言お話をしておきたいということがあれば、どうぞ意見として出していただいて結構ですが、特段、課長がまとめてくださった形で動いていただくということであれば、それはもうそれで、意見もなしということで結構だと思います。よろしいですか。

(了 承)

近藤委員長

では、そのような形で動いていただければと思います。

指導課長

ありがとうございます。

近藤委員長

では、先へ進んでください。

指導課長

続きまして、2点目の千代田区中等教育の在り方検討会についてのご報告を申し上げます。

本日配付いたしました教育委員会資料、表裏でございます。表面が今年度の委員名簿でございます。また、裏面が設置要綱でございますので、まずは委員名簿を見ながら、ご報告を聞いていただければと思います。

こちらの今後の千代田区の中等教育の在り方については、平成25年度より検討を行っているところでございます。昨年度の検討については、平成25年12月24日の第22回定例会においてご報告をさせていただいたところでございます。

今年度は、昨年度の協議をもとに、外部委員を入れまして、10年前に作成した千代田区の中等教育将来像の成果を検証すること、そして、今後の千代田区の中等教育の在り方についてまとめ、方向性を示すこととしております。

資料をご覧ください。

資料として示した委員名簿でございますけれども、今年度は、外部より学識経験者、大妻女子大学、上山敏教授、それと、東京学芸大学、長谷川純一非常勤講師をお招きしてございます。このお二人とも、教育管理職として校長を務めた経験を有している教育経験者でございます。

公立学校関係者につきましては、九段中等教育学校長、麹町中学校長、神田一橋中学校長のお三方の校長先生でございます。また、小学校長会の代表は、今年度は九段小学校の鈴木校長先生、それと、お茶の水小学校の山田校長先生にお入りいただいております。

また、今年度、外部委員ということで、保護者、地域代表の方も委員としてお迎えしているところでございます。保護者代表は、神田一橋中学校の保護者の方から1名、また地域代表は、青少年委員から1名、委員になっていただいております。外部委員からの意見も十分聴取しながら、協議を深め、今後の中等教育の在り方について、さらなる方向性を示してまいりたいと思っております。

なお、委員長を高橋子ども・教育部長に務めていただいております。また、副委員長は、学識経験者の上山教授にお願いしているところでございます。

資料の裏面は、昨年度もお示ししました設置要綱でございます。設置期間といたしましては、3に示すとおり、平成27年の3月末日までとなっております。今年度で、ある一定の方向性を出してまいりたいと思っております。

資料には載っていませんけれども、検討会は、この1年間の中で、全部で5回を予定しております。9月3日水曜日に第2回を終えたところでございます。そこで、1回目、2回目のご報告を簡単に口頭でさせていただきたいと思っております。

第1回目は、最初、顔合わせという意味合いもございましたので、新たな外部委員の方たちに、また、内部委員もそうですけれども、この会の趣旨説明を行いました。また、経過説明、既に昨年度の検討の内容については、この定例会においても委員の皆様にご報告申し上げた内容をもとに、経過説明を行ったところでございます。

実質的には、第2回目から協議を深めてまいりました。第2回目は、千代田区の適正規模や、これまでの千代田区の中等教育の成果と課題等について協議を行いました。

1点目の千代田区の適正規模としましては、千代田区としての適正な学級数だとか、あるいは、その学級の人数を考えていく必要があるということ踏まえて議論を進めてまいりました。中学校からは、1学年4学級あると、教員の数も確保でき、円滑に教育活動を行うことができる。あるいは、安定的に4学級を確保するための施策を打つ必要があるのではないか。そのためには、区費講師等の活用や区域外就学のあり方等を視野に入れる必要もあるのではないのかなどの意見がございました。まだ議論の過程でございますので、結論はまだ出ているところではございません。

2点目のこれまでの千代田区の中等教育の成果と課題についてでございますが、10年前に作成した千代田区の中等教育将来像に基づいて実施された諸施策につきましては、一定の成果があったという意見がございました。これは昨年度の検討会の中でも議論されておりまして、一定の成果はあったのではないかと。今年度の委員の皆様にも再度お諮りしたところ、やはり一定の成果があったのではないかとということでもございました。

具体的には、公立中学校への進学率が46%から57%程度へ増加している点、九段中等教育学校への入学希望者が増加していることなど、また、在来の2つの中学校の特色化を図るということで進めてきた麴町中学校の国際理解教育、神田一橋中学校の情報教育、2校の特色化についても一定の成果があったのではないかとという意見がございました。

ここで、これまでの千代田区の中等教育の成果と課題については、一定のまとめができたのかなと思っております。ただ、今後の課題についての認識については、しっかり、また改めてこれからの議論を進めていく上でも、課題についてはもう少し精査してまいりたいと思っております。

そこで、今後は、さらに公立の学校教育の充実を目指して、魅力ある学校づくり、あるいは学級数等の適正規模の維持、全体的な学力向上などを柱にして、具体的な策について検討することをこの会で確認したところでございます。

今後は、残り3回、11月、12月、1月を予定してございます。この中で具体的な対応策について話をまとめ、方向性を示していくものでございます。また、一定期間の中でご報告を申し上げたいと思っております。

報告は以上でございます。

近藤委員長

ありがとうございました。

いかがでしょうか。ご質問等ございますか。

今年度の委員長さんはどなたですか。

指導課長

委員長は、子ども・教育部長の高橋部長になっていただいております。

近藤委員長

これは、委員の構成等は後ろの設置要綱を見ると、4番4条ですか、その年度の課題に応じて教育委員会で定めるという意味なんですかね、この受けとめは。

指導課長

特に、この人と決める前に、学識経験者、公立学校関係者、地域保護者、教育委員会事務局という大きなくくりの中で決めさせていただいております。昨年度はここに地域保護者が入っておりませんでしたので、今年度の進め方に応じて決めたという意味で、この第4条、比較的、別表1に掲げる者とするということで、毎年度決めてもいいような、そんな設置要綱になってございます。

近藤委員長

いかがでしょうか。ご質問等ございますか。

特になければ先へ進みたいと思います。よろしいですか。

(了 承)

近藤委員長 | それでは、先へ進んでまいります。

◎日程第3 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(9月20日号)掲載事項

近藤委員長 | その他報告事項に入ります。
子ども総務課長より報告を願います。

子ども総務課長 | それでは、その他事項ということで、2件出ております。教育委員会の行事予定、それから、広報千代田の掲載事項、こちらにつきましては例会のとおりでございますので、資料をご覧いただきたいと思っております。
ご説明につきましては以上です。

近藤委員長 | ありがとうございます。
いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
(なし)

近藤委員長 | 特に質問がなければ、そのほか、追加の報告があると伺っています。お願いします。

子ども総務課長 | それでは、本日の次第には入ってございませんが、緊急の事案ということで、1件ご報告させていただきます。
皆様、既にマスコミ報道等でご存じかと思いますが、外濠公園におきまして、こちらに来た方がデング熱に感染したのではないかというようなことが厚生労働省からの発表でございました。蚊によるデング熱の拡大防止に向けた注意喚起ということで、9月6日に厚生労働省で、代々木公園、新宿中央公園以外でデング熱に感染したと見られる患者が、千代田区外濠公園を訪問したとの連絡があったとの発表がありました。
こちらの公園を所管する千代田区といたしましては、9月6日付で公園利用者への注意喚起を行ったほか、教育委員会といたしましても、各学校等への注意喚起を行ったところでございます。注意喚起の概要といたしましては、長袖、長ズボンなどを着用し、肌を露出しない。それから、素肌やサンダル履きはできるだけ避ける。必要に応じて虫よけなどを使用する等の注意喚起を行ってございます。
この内容の注意喚起を記載しました張り紙、A3判のものですが、これを公園周辺に貼りつける形をとってございます。この貼り紙につきましては、外濠公園以外の区内の公園にも全て掲示しているところでございます。
その後の区への対応といたしましては、今申し上げましたように、区内、外濠公園の20カ所に注意喚起のポスターを掲示したほか、外濠公園の管理事務所では、虫よけスプレーの貸し出しを行っております。また、外濠公園でパトロールを実施いたしまして、注意喚起を行っているほか、学校、保育園等への情報提供、さらに、同時に注意喚起を行っております。

また、ホームページ、ツイッター、フェイスブック等のツールを用いましての注意喚起もあわせて行っているところがございます。

それから、今申し上げましたように、区立公園及び区立施設には、外濠公園に掲示したのと同様の注意喚起のポスターを掲示しております。

また、本日になりますが、外濠公園におきまして、蚊の採集、生息調査を行いまして、集中生育地点への、つまり蚊が非常に発生しやすい場所、こちらへの薬剤散布を行う予定でございます。本日、現在行っている最中ということでございます。

それから、今後の予防対策といたしまして、外濠公園の集水枡、こちらへ同様に薬剤の散布を行う。それから、今後を実施いたします予防対策といたしまして、公園等における集水枡の清掃、それから、必要に応じて周辺の草刈り等を実施していくということでございます。

デング熱の対策につきましては以上でございます。

近藤委員長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。ご質問等ございますか。よろしいですか。

(な し)

近藤委員長

特にないようですので、教育委員から何かございますか。よろしいですか。

(な し)

近藤委員長

それでは、先ほど日程の最後にしました協議1件を残すのみとなりました。先に進みたいと思います。